

藤岡市優良工事施工業者表彰規程

(趣旨)

第1条 この規程は、市が発注した建設工事において優秀な施工技術により施工した建設業者等を表彰することにより、施工意欲を高め、施工技術の向上を奨励し、公共工事の品質確保を図ることを目的とし、表彰に関し必要な事項を定める。

(表彰の種類)

第2条 表彰は次の区分により行うものとする。

- (1) 優良建設業者表彰
- (2) 優良施工管理感謝状
- (3) 優良施工管理功労賞
- (4) 特別表彰

(表彰の対象者)

第3条 表彰の対象者(共同企業体を含む。)は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 優良建設業者表彰 市内に本社を有し、藤岡市が発注する建設工事を受注した施工業者
- (2) 優良施工管理感謝状及び優良施工管理功労賞 市内に本社を有する会社等に従事する者で、施工管理及び施工技術に優れ、他の手本となると認められる現場管理を行なった主任技術者及び監理技術者(以下「主任技術者等」という。)
- 2 表彰対象年度及びその年度終了から表彰される期間において、指名停止措置を受けた施工業者は、優良建設業者表彰の対象としない。
- 3 不誠実な行為を行なった主任技術者等は、優良施工管理感謝状及び優良施工管理功労賞の対象としない。

(表彰の基準)

第4条 表彰の基準は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 優良建設業者表彰 藤岡市建設工事検査規程(以下「検査規程」という。)第2条第2項の規定に基づく検査において、当初設計金額(消費税及び地方消費税を含む。)が130万円を超える建設工事の完成検査を当該年度に3回以上受検し、全ての完成検査評定が70点以上を獲得し、かつ、完成検査評定平均が75点以上の施工業者
- (2) 優良施工管理感謝状 次のア及びイに掲げる基準
 - ア 検査規程第2条第2項の規定に基づく検査において、最終契約金額が200万円以上の建設工事に主任技術者等として従事し、完成検査評定80点以上を獲得した者
 - イ 当該年度において、その者が主任技術者等として従事した工事において、完成検査評定に65点以下がないこと。
- (3) 優良施工管理功労賞 次のア及びイに掲げる基準
 - ア 検査規程第2条第2項の規定に基づく検査において、最終契約金額が200万円以上の建設工事に主任技術者等として従事し、完成検査評定78点以上を獲得した者
 - イ 当該年度において、その者が主任技術者等として従事した工事において、完成検査評定に65点以下がないこと。

(4) 特別表彰 優良建設業者表彰又は優良施工管理感謝状を連続して3回目を受賞した者若しくは10年以内に5回目を受賞した者
(表彰状等)

第5条 優良建設業者表彰及び特別表彰の受賞者には、表彰状及び記念品を授与する。

2 優良施工管理感謝状及び優良施工管理功労賞の受賞者には、書状及び記念品を授与するものとし、様式は別記のとおりとする。ただし、受賞者が同一人となった場合は、優良施工管理感謝状のみを表彰する。

(庶務)

第6条 表彰に関する庶務は、契約検査課において処理する。

(補則)

第7条 この規程に定めるもののほか、表彰に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

別記

表 彰 状

登録業者名

代表者氏名

貴社は 年度本市発注の建設工事において、優れた技術により工事を完成し、その成績は極めて優秀でありました。

よって、藤岡市優良工事施工業者表彰規程により優良建設業者表彰を授与します。

年 月 日

藤岡市長 ○○○○

感 謝 状

登録業者名

技術者氏名

あなたは 年度本市発注の建設工事において主任技術者として従事され、その施工管理は極めて優秀であり、公共施設整備に多大な貢献をされました。

よって、藤岡市優良工事施工業者表彰規程により優良施工管理感謝状を贈呈します。

年 月 日

藤岡市長 ○○○○

功 勞 賞

登録業者名

技術者氏名

あなたは 年度本市発注の建設工事において主任技術者として従事され、その施工管理は優秀であり、公共施設整備に多大な貢献をされました。

よって、藤岡市優良工事施工業者表彰規程により優良施工管理功勞賞を贈呈します。

年 月 日

藤岡市長 ○○○○

表 彰 状 (特別表彰)

登録業者名

代表者 (技術者) 氏名

貴社 (あなた) は本市発注の建設工事において、長年にわたり優れた技術を継続し、公共施設整備に貢献され、その成績は極めて優秀であり、他の手本となるものであります。

よって、藤岡市優良工事施工業者表彰規程により特別表彰を授与します。

年 月 日

藤岡市長 ○○○○